

平成26年度「森林の調査隊！！フォトコンテスト」実施要領

1. 趣旨

国有林野事業においては公益重視の管理経営の一層の推進、森林の流域管理システム下での森林・林業再生に向けた貢献、国民の森林としての管理経営、地球温暖化防止対策の推進及び生物多様性の保全の管理経営に一層取り組むとされています。

今年度のテーマとして

①「身近な森で見つけた動植物（昆虫・動物・植物）」部門

生物多様性の保全については、森林が我が国の生物多様性の保全を図る上で重要な位置を占めていることから、鎮守（神社）の森やお寺の森など、身近な森や里山を探検して見つけた、その森に生息する昆虫や動物の姿及び植物などをテーマとした「身近な森で見つけた動植物」の写真を公募します。

〔応募写真：1枚単位、コメント：200字程度〕

②「森林と人との関わり」部門

国有林野や地域の森林において、里山の再生の取組や森林資源の有効活用、森林環境教育の場など、森林の活用が広がっていることから、森林（里山）散策や森林での整備活動などで感じた心象やボランティア活動等での自然とのふれあいなどをテーマとした「森林と人との関わり」の写真を公募します。

〔応募写真：3枚1組単位、コメント：400～600字程度〕

上記、①、②のテーマに沿った写真を公募し、審査会・入賞作品の展示等を行います。

森林の持つ生物多様性の機能や里山の再生に向けた森林整備活動、資源の有効活用、森林環境教育活動などの写真を通して、広く国民に森林への関心と理解の醸成を図ることを目的に行います。

2. 募集期間

平成26年6月2日（月）～平成26年10月6日（月）

3. 募集要領

(1) 作品募集⇒A4版カラー（デジタル写真）で提出

※デジカメ・携帯電話端末等のデジタルデータ写真を対象。

(2) 募集テーマ

ア) 身近な森で見つけた動植物（昆虫・動物・植物）

イ) 森林と人との関わり

(3) 募集内容

ア) 募集作品は未発表作品に限ります。

イ) 「身近な森で見つけた動植物（昆虫・動物・植物）」部門

応募対象は、小学生・中学生の個人とし、作品は、1枚単位。

応募写真に、①テーマ、②撮影日時、③撮影場所（山の名前）、④撮影した動植物の名前（自分でつけた名前でも可）、⑤作品に対する思いなど200字程度のコメント、を添付して下さい。

ウ) 「森林と人との関わり」部門

応募対象は、小学生以上で個人又はグループとし、作品は、3枚1組単位。

応募写真に、①テーマ、②撮影日時、③撮影場所（山の名前）、④作品に対する思いなど400～600字程度のコメント、を添付して下さい。

4. 審査・表彰

(1) 一次審査会

日 時：平成26年10月15日（水曜日）

場 所：近畿中国森林管理局大会議室（大阪市北区天満橋1丁目8-75）

審査員：只木良也氏（農学博士・京都府立林業大学校長）

久山慶子氏（フィールドソサイエティ事務局長）

久留飛克明氏（大阪府箕面公園昆虫館館長）

北田研索氏（(公社)日本写真家協会会員・宝塚大学特任教授）

審査基準：「写真の表現力・映像の美しさ」・「題材の選択性」・「作品に対する思い」の3点について、総合的に審査、判断します。

選考数： 「身近な森で見つけた動植物部門」で10作品を選考します。
「森林と人との関わり部門」で20作品を選考します。

(2) 最終審査会（公開）

日 時：平成26年11月3日（祝日・月曜日）

場 所：「清水寺 経堂」（京都市東山区）

審査員：只木良也氏、久山慶子氏、久留飛克明氏、北田研索氏

青山佳世氏（フリーアナウンサー）

審査基準：応募者に作品についての発表していただきます。

「写真の表現力、映像の美しさ」、「題材の選択性」、「作品に対する思いの発表（コメント）」の3点について、総合的に審査、判断します。

※ 最終審査会の30作品については、画像データ（JPEG形式）の提出を依頼します。（CD-Rまたはメール）

※ 一次審査会で選考された30作品の応募者には、最終審査会・表彰式への出席を案内いたします。

最終審査会・表彰式へ出席する者の旅費については、主催者が負担します。

(3) 入賞作品の表彰

上記(1)の全ジャンルを通じて、上記(2)の審査基準により10作品を入賞作品として選定し表彰します。

- | | |
|------------------|--------------|
| ①林野庁長官賞(1点) | 木製の賞状・副賞を授与。 |
| ②里山賞(1点) | 木製の賞状・副賞を授与。 |
| ③近畿中国森林管理局長賞(7点) | 木製の賞状・副賞を授与。 |
| ④審査員特別賞(1点) | 木製の賞状・副賞を授与。 |

(4) 入賞作品の取扱い

最終選考に選ばれた30作品で、冊子(作品集)を作成します。

また、森林管理局、森林管理署等での展示に加え、「近畿農政局消費者の部屋」、京都府・京都市の施設等公共施設での展示のほか、近畿中国森林管理局が発行する広報誌・冊子への掲載や局ホームページでの活用を行います。

その他、「6. 応募作品の取り扱い」に準じます。

5. 後援

近畿農政局、京都府、京都市、公益財団法人森林文化協会、公益社団法人日本写真家協会、日本風景写真協会、公益社団法人全国高等学校文化連盟正会員団体高等学校文化連盟全国写真専門部、里地ネットワーク、公益社団法人京都モデルフォレスト協会、京都伝統文化の森推進協議会、朝日新聞京都総局、毎日新聞京都支局、京都新聞、NHK大阪放送局、KBS京都

6. 応募作品の取り扱い

- (1) 応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
- (2) 応募作品及び入賞作品の使用する権利は、以下のとおり取り扱います。
主催者が、主催、共催、協賛、後援する展示会等及び印刷物やWEBサイト、出版物等は無償で作品を掲載することがあります。
なお、使用にあたっては撮影者の氏名表示を行います。
- (3) 応募作品は返却いたしません。
- (4) 応募作品に関する事故等について、主催者は一切の責任を負いません。
- (5) 本フォトコンテストの応募作品に記載される個人情報、本フォトコンテストの運営に必要な範囲で利用します。